

# 平成 20 年度第三者評価結果報告書

平成 21 年 3 月 27 日

財団法人短期大学基準協会

## 青森中央短期大学の概要

設置者	学校法人 青森田中学園
理事長名	石田 憲久
学長名	久保 薫
A L O	大沢 陽子
開設年月日	昭和45年4月1日
所在地	青森県青森市大字横内字神田12番地

## 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		60
幼児保育学科		100
看護学科		80
	合計	240

## 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	20
	合計	20

## 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

青森中央短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成19年7月21日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「愛あれ、知恵あれ、真実(まこと)あれ」と定められ、それを具体的な言葉で説明したものが教育目標であり、設置する食物栄養学科、幼児保育学科、看護学科の3学科は、いずれも人にかかわる点で共通しており、教育理念に沿い、高度な資格を取得することを教育目標に定め、学生、教職員に周知徹底を行うとともに学内外に明らかにしている。

教育課程は教育理念、目標に沿ったものとなっており、教養教育と専門教育のバランスがよくとられていて、多様な学生のニーズにこたえたものといえる。また、学生の履修指導をクラスアドバイザーが担当し、学生に適切な指導を行っている。

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数に達しており、教員組織は各学科の教育目標に基づいた教育課程に応じて適切に整備されている。また、教育環境は、講義系教室、実習室、情報処理実習室、LL教室、運動場、体育施設など、その授業内容や目的に応じて整備され、活用されている。図書館も充実しており、図書館利用も活発になされている。就職率も高く、「青森中央短期大学が大切にしたいこと」が実際に教育面で実践され、十分な教育効果に結びついている。

入学、学習、学生生活、進路に関し、学生支援体制が整備され、きめ細かな指導、支援が実施されている。ボランティア活動など社会的活動は、教職員が中心になって積極的に推進され、地域貢献に大いに取り組んでいる。また、社会人を対象とした公開講座が積極的に開講され、地域社会に向けて学習の機会を提供している。

学校法人としての管理運営体制、教授会、職員組織が全体としてよく整備されている。財務状況は健全で、事業計画、予算などの作成プロセスも適切に行われている。中・長期計画に関しても、各種委員会において短期大学の根本諸問題について検討がなされ、問題点の認識が共有されている。自己点検・評価に関しては、積極的な取り組みがみられる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 看護学科においては学生の看護実践能力を高めるために「総合判断育成演習Ⅱ」をおき、外部の臨地実習指導者とともに教育が行われている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 教育課程における実習のウェイトが大きく、そのための実習施設などが充実し学生の自習も積極的にされている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 幼稚園や特別養護老人ホームを併設しているため、食物栄養関係の実習が可能であり、学科間の連携が深められている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 入念な準備による入学試験の実施、入学前サポートプログラムの実施、キャリア支援センターを中心とした進路先の開拓、寮生活学生の保護者への配慮など、教職員が一体となって学生支援に取り組んでいる。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 多くの教員が著作、論文、学会発表に積極的に取り組んでおり研究活動が活発である。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事長や学長のリーダーシップの下で、教員と事務職員とが日常的な委員会活動及び諸行事を通じて、企画から実施に至るまで共同作業を行い、相互に理解を深めており効果的な連携がなされている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業形態や科目担当者によって単位認定状況や単位取得状況にばらつきがあるので、学生の学習意欲や理解度の向上につながる成績評価の方法を検討することが求められる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は、「愛あれ、知恵あれ、真実(まこと)あれ」と定められ、それを具体的な言葉で説明したものが教育目標であり、設置する食物栄養学科、幼児保育学科、看護学科の3学科は、いずれも人にかかわる点で共通しており、教育理念に沿い、高度な資格を取得することを教育目標に定め、学内外に明らかにしている。

建学の精神は、学生に対して入学式やオリエンテーションにおいて、教職員に対しては合同研修会や教員研修会などで周知が図られている。また学園のシンボル花である「こぶしの花」(シンボルマークにデザイン)とともに校歌にも歌われるなど、学内の目のつく至るところに示され、周知の徹底に努力している。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は教育理念、目標に沿ったものとなっており、教養教育と専門教育のバランスがよくとられていて、多様な学生のニーズにこたえたものといえる。また、学生の履修指導をクラスアドバイザーが担当し、学生に適切な指導を行っている。教養教育への取り組みとして、食物栄養学科、幼児保育学科、看護学科ともに「総合教育科目」を設け、さらにそれを「コモンベーシックス」と「教養科目」に分けている。「コモンベーシックス」では英語をはじめとして、中国語、韓国語、ロシア語など多くの語学が選択でき、現代社会において必要不可欠な情報処理能力を習得する「情報処理演習」、さらには卒業後のキャリアアップも視野に入れた「キャリアプランニング」といった授業科目も設けている。「教養科目」では、人間の生活とかかわりの深い学問である環境問題、科学技術、法律、文学、芸術、身体活動、心理といった科目を設けている。

専門教育については、各学科で学生の多様なニーズにこたえるため、多くの資格を取得するための専門教育科目を開設している。主要専門教育科目に専任教員を配置し、各科目に精通した教員がそれぞれの知識を生かして専門的な授業を実施し、授業形態のバランス及び選択・必修科目のバランスについても、適切に学科間で調整し、十分配慮するなどして、教育課程は体系的に編成されている。

授業内容、教育方法及び評価方法については、学生便覧やシラバス（授業計画書）などで学生が学ぶべき内容が示され、学生指導については、クラスアドバイザーが学生に対してきめ細かな指導を行っている。学生に対する授業評価アンケートなどを参考にし、改善への取り組みがなされている。またファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は活発で、授業におけるグループワーク、プレゼンテーションにおいて有効な教育手法がとられている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数に達しており、教員組織は各学科の教育目標に基づいた教育課程に応じて適切に整備されている。

また、教育環境は、講義系教室、実習室、情報処理実習室、LL 教室、運動場、体育施設など、その授業内容や目的に応じて整備され、活用されている。特に学科構成において多くの実習を必要とすることから、常に最良の方法に関心を持ち、実習室の整備に力を入れている。図書館の広さ、蔵書数、閲覧席などは、整備され、学生への図書利用の啓発活動が十分にされている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況については、平成 19 年度から成績評価方法が変更されているが、授業形態や科目担当者によって単位認定や単位取得状況にばらつきがみられるので、改善の工夫が求められる。

授業評価アンケートについては「学内ポータルサイト」を活用して実施するなど、学生の満足度にも配慮し、また資格取得を目指す学生に対する配慮もきめ細かくされている。学生の実習先での評価は高く、就職実績も順調である。

全体として、良好な単位取得状況及び高い就職率にも表れているように、「青森中央短期大学が大切にしたいこと」が実際の教育面で実践され、実績をあげている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学、学習、学生生活、進路に関し、学生支援体制が整備され、きめ細かな指導、支援が実施されている。

入学に関する情報提供は、ウェブサイトやガイドブックを通じて行われている。学習支援はレベルの高い資格取得ということもあり、クラスアドバイザーという学生支援体制を通じて積極的に、かつきめ細かな支援が行われ、学力が思わしくない学生に対しては学習

支援センターを設けて支援している。学生生活面での支援についてはキャンパス内に学生寮や保護者が無料で宿泊できるゲストルームを設置するなどの配慮がなされ、経済面では、地元の金融機関と提携し、通常のエデュローンより低く金利や長期返済ができる「提携教育ローン」という制度を開設する支援を行っている。また就職支援についてはキャリア支援センターを中心に行われ、高い就職率を示しており、学生、保護者、高等学校から専門を生かした就職先が多いと評価されている。

障がい者や帰国子女学生は在籍していないが、社会人については、平成 17 年度から、社会人入学者選抜を実施し、過去 3 ヶ年で 12 人が入学した。

なお、近年、学生の精神的ケアや相談への対応が求められているため、更に専門スタッフによる相談体制の充実に向けた検討が望まれる。

#### 評価領域Ⅵ 研究

ほとんどの教員が著作、論文、学会発表に積極的に取り組んでいる。研究紀要も年 1 回発刊され、科学研究補助金申請も平成 18 年度に 3 件が採択されている。研究室は広く、学生の指導やグループ指導が可能であり、研究・指導環境は良好である。研究費は実態に即した配分がなされている。

なお、『青森中央短期大学研究紀要』については、その執筆規程の整備が望まれる。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、地域密着型かつ社会に開かれた短期大学が求められる中、新しい知見や技術を発信する良い機会ととらえ、全教員が積極的に取り組んでいる。公開講座は年々企画が増え、平成 19 年度は 7 企画を実施し、地域の方々が参加しやすいように工夫されており、参加者が増加している。また、高大連携は、ユニークな試みで、入学前サポートプログラムとも関連して高等学校での授業のまとめ方に関する出前授業を実施している。さらに、県内の行政や教育団体との交流が定期的に行われている。

学生のボランティア活動については、教育課程の関係で学生が積極的な活動をすることは難しい面があるが、各学科の特性を生かしたボランティア活動が行われている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会が学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事長は、当該短期大学の教員でありかつ事務局長などを歴任しているので、教学・運営管理の両面で現状及び課題について精通し、学内の重要な会議に積極的に参画している。

教授会は学則及び教授会運営規程により機能的に運営されている。事務組織は、事務諸規程に基づき業務が適切に遂行されている。教職員は短期大学の現状を正しく理解し、専任教職員である理事を通じてその課題と解決策を理事会に提案することもあって、理事会と教職員との信頼は厚い。今後の情勢の変化に対しては、外部理事・監事の意見も参考

に、更に適切な対応が期待される。また、評議員会で時間をかけて議論し、理事会に諮るよう開催日程などの工夫を期待する。このほか、「学園長」についても更にその位置付けを明確にすることが望まれる。

#### 評価領域Ⅸ 財務

財務状況は健全で、事業計画、予算などの作成プロセスも適切に行われ予算は円滑に処理されている。中・長期計画の策定に関しても、各種委員会において短期大学の根本諸問題について検討がなされ、問題点の認識が共有されている。

施設設備の管理規程が整備され、各種台帳も整備されている。またコンピュータシステムに関しては、セキュリティ対策が講じられており、管理は適切になされている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価を行う組織及び規程などは整備されている。また、平成 17・18・19 年度に報告書が作成された。これらの作成にあたってほぼ全教職員が点検・評価活動に携わり、全学が一体となって改革・改善に向かって取り組む姿勢が生まれつつある。